

保険金区分を増額しませんか

平成26年度から令和5年度(10年間)の保険金支払いにおいて、災害発生時に関係請負事業所から被災者1人あたりに支払われた金額は、平均で 2,782万円 となっています。

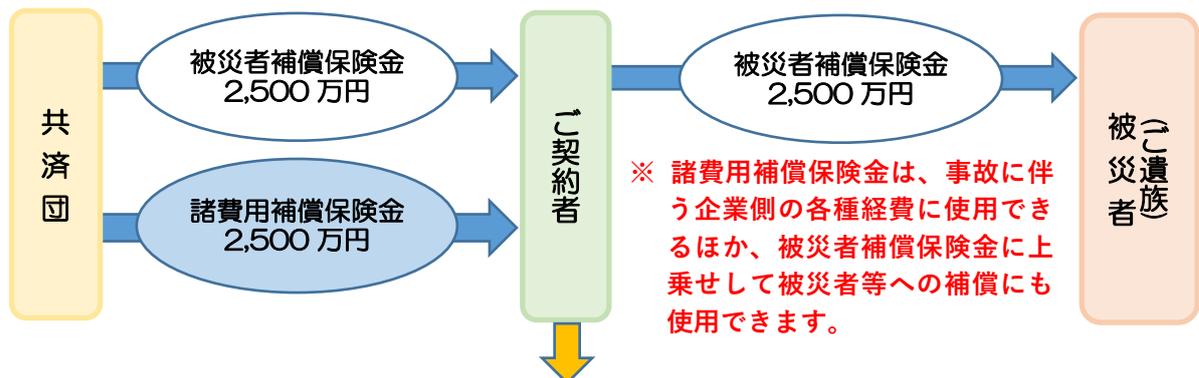
【R1年度～R5年度(5年間)では3,021万円】

○建設共済保険の保険金の特長

建設共済保険の保険金は『被災者補償保険金』と『諸費用補償保険金』で構成され、諸費用補償保険金は**被災者等に対する追加的補償(※)**はもちろんのこと、労働災害に基因して保険契約者が負担する諸費用を最大2,500万円まで補償します。

〔死亡災害発生時の保険金支払いの流れ〕

保険金区分合計5,000万円で加入されている場合



被災者の方への十分な補償を行えるよう、今回の契約更新の機会に保険金区分合計の増額を是非ご検討ください。

令和6年度は契約更新時に504社のご契約者が保険金区分合計を増額されており、うち9割弱の441社が一つ上の保険金区分合計(1,000万円増額)へ引き上げて加入されています。

なお、令和7年6月末現在、保険金区分合計「5,000万円」には1,054社のご契約者が加入されています。

○掛金額(年額)

保険金区分合計		1,000万円	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円
(被災者補償保険金)		(500万円)	(1,000万円)	(1,500万円)	(2,000万円)	(2,500万円)
(諸費用補償保険金)		(500万円)	(1,000万円)	(1,500万円)	(2,000万円)	(2,500万円)
完工高 1億円	土木一式	33,440円	66,880円	100,320円	133,760円	167,200円
	建築一式	12,760円	25,520円	38,280円	51,040円	63,800円

保険金区分については、契約更新時はもちろんのこと契約期間の途中でも増額することができます。掛金試算もできますのでお気軽に共済団までご連絡ください。